

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年7月20日(2006.7.20)

【公表番号】特表2005-528705(P2005-528705A)

【公表日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-037

【出願番号】特願2004-509874(P2004-509874)

【国際特許分類】

G 0 6 K 9/03 (2006.01)

G 0 6 K 9/62 (2006.01)

【F I】

G 0 6 K 9/03 B

G 0 6 K 9/62 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月5日(2006.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】既知シンボルを使用して手書きシンボルを編集する装置、方法、コンピュータプログラム

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

既知シンボル群に対するシンボル認識システムを制御する方法であって、所望のシンボルの指示を検知し、

前記所望のシンボルに対応する可能性のある第1の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択し、

前記第1の既知シンボルを表示し、

前記表示された第1の既知シンボルが前記所望のシンボルに対応しないことを示す指示を受信し、

前記所望のシンボルに対応する可能性のある第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択し、

前記第2の既知シンボルを表示する

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

入力済アルファベットの少なくとも一部を表現する所定の文字群を、前記既知シンボル群として提供する

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することは、

前記所望のシンボルに最も近い第1の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することは、

前記所望のシンボルに次に近い第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

前記第1の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することは、

前記所望のシンボルと前記既知シンボル群のそれぞれの既知シンボルとの比較による近さを示すスコアを生成する

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

更に、前記所望のシンボルと前記既知シンボル群のそれぞれの既知シンボルとの比較による複数のスコアを記憶する

ことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することは、

前記比較による前記記憶されたスコアに基づいて、第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択する

ことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

更に、前記所望のシンボルと前記既知シンボル群のそれぞれの既知シンボルとの比較によるスコアの内、所定閾値を越えるスコアを記憶する

ことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項 9】

前記第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することは、

前記比較による前記記憶されたスコアに基づいて、第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択する

ことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することは、

前記所望のシンボルと前記既知シンボル群のそれぞれの既知シンボルとの比較による近さを示すスコアを生成する

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

前記第2の既知シンボルの表示は、前記表示された第2の既知シンボルが前記所望のシンボルに対応しないことを示すユーザからの指示を受信することによって発生する

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

更に、

前記所望のシンボルに対応する第3の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択し、

前記第3の既知シンボルを前記ユーザに対して表示する

ことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

更に、

前記表示された第2の既知シンボルが前記所望のシンボルに対応することを示すユーザからの指示を受信し、

前記表示された第1の既知シンボルを前記第2の既知シンボルに置換する

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 14】

前記第2の既知シンボルの選択は、更に、前記所望のシンボルに対応する複数の既知シンボルを選択し、

前記第2の既知シンボルの表示は、更に、前記選択された複数の既知シンボルを前記ユーザに対して表示する

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項15】

更に、

前記表示された複数の既知シンボルの1つのユーザによる選択指示を受信し、

前記複数の既知シンボルの選択がされていないもの以外の前記表示された複数の既知シンボルから選択された既知シンボルを表示する

ことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項16】

更に、

前記表示された第1の既知シンボルが前記所望のシンボルに対応しないことを示すユーザからの指示の受信を受けて、該表示された第1の既知シンボルを変更する

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項17】

シンボル認識装置であって、

所定の既知シンボル群を記憶するように構成されているメモリと、

所望のシンボルの指示を検知するシンボル検知回路と、

前記所望のシンボルと前記既知シンボルとを比較し、前記所望のシンボルに対応する第1の既知シンボルを前記既知シンボル群から出力し、コマンドの受信を受けて、前記所望のシンボルに対応する第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から出力するように動作するシンボル選択回路と、

前記シンボル選択回路によって出力される前記既知シンボルを表示する表示回路とを備えることを特徴とするシンボル認識装置。

【請求項18】

前記シンボル選択回路は、前記所望のシンボルに最も近い第1の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択するように動作する

ことを特徴とする請求項17に記載のシンボル認識装置。

【請求項19】

前記シンボル選択回路は、前記所望のシンボルに次に最も近い第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択するように動作する

ことを特徴とする請求項18に記載のシンボル認識装置。

【請求項20】

前記シンボル選択回路は、前記所望のシンボルと前記既知シンボル群との比較による近さを示すスコアをとるように動作する

ことを特徴とする請求項17に記載のシンボル認識装置。

【請求項21】

前記シンボル選択回路は、前記所望のシンボルと前記既知シンボル群との比較から、少なくとも複数のスコアを前記メモリに記憶するように動作する

ことを特徴とする請求項20に記載のシンボル認識装置。

【請求項22】

前記シンボル選択回路は、ユーザからの編集コマンドの受信を受けて、前記メモリに記憶されているスコアに基づいて前記第2の既知シンボルを選択して出力するように動作する

ことを特徴とする請求項21に記載のシンボル認識装置。

【請求項23】

前記シンボル選択回路は、ユーザからの編集コマンドの受信を受けて、前記所望のシンボルと前記既知シンボルを比較して、前記第2の既知シンボルを出力するように動作する

ことを特徴とする請求項17に記載のシンボル認識装置。

【請求項24】

前記シンボル選択回路は、前記表示回路が前記第2の既知シンボルを表示している間に、ユーザからの編集コマンドの受信を受けて、前記所望のシンボルに対応する第3の既知シンボルを前記既知シンボル群から出力するように動作する
ことを特徴とする請求項17に記載のシンボル認識装置。

【請求項25】

前記シンボル選択回路は、ユーザからの編集コマンドの受信を受けて、前記所望のシンボルに対応する複数の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択して出力するように動作し、

前記表示回路は、前記シンボル選択回路によって出力される前記複数の既知シンボルを表示するように動作する

ことを特徴とする請求項17に記載のシンボル認識装置。

【請求項26】

前記シンボル選択回路は、前記表示された複数の既知シンボルの1つを選択するユーザからのコマンドの受信を受けて、該表示された複数の既知シンボルの内、選択された1つの既知シンボルだけを表示するように動作する

ことを特徴とする請求項25に記載のシンボル認識装置。

【請求項27】

前記シンボル選択回路は、ユーザからの編集コマンドの受信を受けて、前記表示された第1の既知シンボルを変更するように動作する

ことを特徴とする請求項17に記載のシンボル認識装置。

【請求項28】

既知シンボル群に対するシンボル認識装置を制御するコンピュータプログラムであって、該コンピュータプログラムは、コンピュータ可読媒体に記憶され、かつコンピュータに実行させるためのプログラムで、該コンピュータプログラムは、

所望のシンボルの指示を検知し、

前記所望のシンボルに対応する可能性のある第1の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択し、

前記第1の既知シンボルを表示し、

前記表示された第1の既知シンボルが前記所望のシンボルに対応しないことを示す指示を受信し、

前記所望のシンボルに対応する可能性のある第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択し、

前記第2の既知シンボルを表示する

ことをコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項29】

前記第1の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することは、

前記所望のシンボルに最も近い第1の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することを含む

ことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータプログラム。

【請求項30】

前記第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することは、

前記所望のシンボルに最も近い第2の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択することを含む

ことを特徴とする請求項29に記載のコンピュータプログラム。

【請求項31】

更に、前記表示された第2の既知シンボルが前記所望のシンボルに対応しないことを示すユーザからの指示を受信することをコンピュータに実行させる

ことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータプログラム。

【請求項32】

更に、

前記所望のシンボルに対応する第3の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択し、前記ユーザに対し、前記第3の既知シンボルを表示することをコンピュータに実行させることを特徴とする請求項31に記載のコンピュータプログラム。

【請求項33】

更に、前記表示された第2の既知シンボルが前記所望のシンボルに対応することを示すユーザからの指示を受信し、前記表示された第1の既知シンボルを前記第2の既知シンボルに置換することをコンピュータに実行させることを特徴とする請求項28に記載のコンピュータプログラム。

【請求項34】

更に、前記所望のシンボルに対応する複数の既知シンボルを前記既知シンボル群から選択し、前記ユーザに対し、前記選択された複数の既知シンボルを表示することをコンピュータに実行させることを特徴とする請求項28に記載のコンピュータプログラム。

【請求項35】

更に、前記表示された複数の既知シンボルの1つの前記ユーザからの選択指示を受信し、前記複数の既知シンボルの選択がされていないもの以外の前記表示された複数の既知シンボルから選択された既知シンボルを表示することをコンピュータに実行させることを特徴とする請求項28に記載のコンピュータプログラム。